



新型コロナウイルス ワクチン接種について



○交互接種について

追加接種では初回接種と異なるワクチンの接種が認められています。集団接種および町内医療機関では、ファイザー社製と武田・モデルナ社製ワクチンを使用します。接種日によってワクチンが異なりますので確認のうえ接種を受けてください。


○集団接種の予約について

2回目接種が令和3年10月21日までに完了している18歳以上の方を対象に集団接種の予約を開始します。(対象者には接種券が発送されています)

【予約期間】 4月4日(月)～6日(水)

※電話・予約サイトとも初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時30分で締め切ります。

【予約方法】 町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。

町ワクチン接種予約専用コールセンター 0570-055-833 (受付時間 8時30分～17時30分)
 町ワクチン接種予約サイト (予約期間中は24時間受付)
<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0> 2次元コード → 

日程	4月9日(土)	4月13日(水)	4月17日(日)	4月21日(木)	4月23日(土)	4月27日(水)
使用ワクチン	モデルナ	ファイザー	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー
会場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	元箱根集会所
接種受付時間	13時～15時30分	9時～15時30分	9時～15時30分	9時～15時30分	13時～15時30分	13時～15時30分

○医療機関での接種予約について

町内の次の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。
 また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名 (住所)	予約方法	接種対象者
土屋医院 (湯本613)	電話予約 ☎85-5034	接種券をお持ちの18歳以上の方
郷医院箱根小涌園診療所 (二ノ平1274-84)	電話予約 ☎82-2672	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族
仙石原永井医院 (仙石原984)	電話予約 ☎84-8295 (電話後に来院し、説明・予約)	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族(受診歴のある方)
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285) ※駐車場には限りがあります。	①電話予約 ☎84-9111 ・受付時間 平日9時～17時 ・キャンセルは前日17時まで ②WEB予約 https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/ 注) できる限りWEB予約を利用してください。	接種券をお持ちの18歳以上の方 住民登録が箱根町以外の方は問い合わせてください。

(10ページへ続く)

○5歳から11歳のお子さんの集団接種について

5歳から11歳のお子さんのワクチン集団接種を行います。使用するワクチンは、ファイザー社製小児用ワクチンです。

【接種日】 1回目 4月23日(土) 2回目 5月14日(土)

【接種受付時間】 9時～11時15分

【接種会場】 さくら館

【接種人数】 約100人

【予約期間】 4月11日(月)～12日(火)

※初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時で締め切ります。

【予約方法】 町ワクチン接種予約サイトもしくは町ワクチン接種対策室 (☎85-9577) へ電話で予約してください。コールセンターは開設しません。



2次元コード →



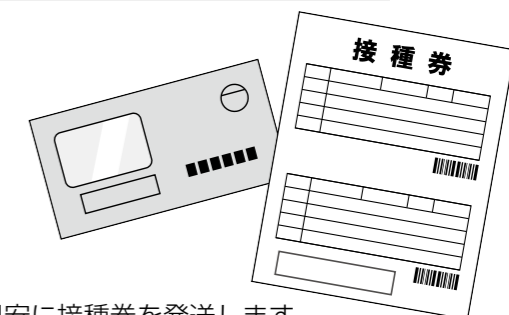
○3回目の接種券発送スケジュール

今後の追加接種用接種券の発送スケジュールは次のとおり予定しています。また、町から接種券が発送されるより前に3回目接種の予定がある方や、ご自身の接種券発送時期を過ぎて接種券が届かない場合は、ワクチン接種対策室へ連絡してください。

追加接種用の接種券は予診票と一体になっている「接種券付き予診票」です。前回の様式とは異なります。

※2回目のワクチン接種後に箱根町へ転入した場合は町から接種券が発行されません。「接種券発行申請書」により申請が必要ですので注意してください。

2回目接種完了時期	接種券発送時期
10月21日までの方	発送済
10月22日～11月13日までの方	4月中旬
11月14日～12月中旬	5月中旬



※以降は2回目接種完了後6か月が経過する日の1か月前を目安に接種券を発送します。

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

子宮頸がんワクチン 定期予防接種について

平成25年6月14日から積極的な接種の呼びかけを控えていましたが、令和3年11月26日付け厚生労働省からの通知により、接種控えは廃止となりました。なお、定期接種としての取り扱い内容は従来どおりです。

対象者 小学6年生～高校1年生に相当する女性の方

また、接種機会を逃した方に対して、対象年齢を超えて行う予防接種(キャッチアップ接種)を実施します。

対象者は平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性の方です。実施期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間です。

照会先 さくら館 ☎85-0800